

令和 6 年度
福江地区町内会長との市長懇談会時議題提言・要望事項

	議題	町内会名	回答課	頁
1	野良猫の対策について	向町町内会 末広町第一町内会	生活環境課	1
2	高齢者のごみ出し支援について	木場第一町内会	生活環境課 長寿介護課 社会福祉課	1～3
3	福江川の浄化と周辺の整備について	向町町内会	生活環境課 建設課	3
4	職人町から松山南部、福江中学校までの 一方通行路について	松山南部町内会	建設課	4
5	子供たちの通学路の安全確保について	松山南部町内会	建設課	
6	廃屋の安全対策、長期間放置の空き家、 空き地について	山崎町内会	管理課 市民課	4～5
7	国境離島への運賃支援について	向町町内会	商工雇用政策課	5
8	アーケードの近くにトイレの設置をお 願いします。	松山南部町内会	商工雇用政策課	6
9	敬老事業について	浦頭町内会	地域協働課	
10	10月の地区公民館主催の運動会の 開催について	水主町町内会	教育総務課	6～7
11	イノシシの捕獲について	蕨町内会	農林課	7
12	狭小道路での消防車、救急車両の現場で の出入り対応について	新馬場町内会	消防課 総務課	7～8
13	救急患者の搬送について	市小木町内会	消防課 国保健康政策課	8
14	転入者への町内会加入促進	幸町第二町内会	市民課	8～9

1 野良猫の対策について

（向町町内会）

放置猫による不快、悪臭などが改善されません。第5地区の研修会でも県保健所にも参加していただき協議しました。新たに施行された県条例により、多頭飼養者の届出や餌やり規制など効果は上がっているのでしょうか。実効ある対策をお願いします。

（末広町第一町内会）

昨年度の回答で対策を講じていくとの事でしたがあまり変化（改善）が見られない。

【回答】生活環境課

令和5年4月に施行された「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例」により、多頭飼養10（匹・頭）以上となったときは、規則に基づいて長崎県知事に届けなければならないとなっております。五島保健所によりますと、これまでに1件の届出が出されており、もう1件については届出をするよう指導を行っています。どちらも営利目的ではなく、動物愛護の目的で飼養されている状況です。

放置猫については「地域猫活動」という取り組みがあり、不幸な猫や迷惑な猫を減らす仕組みです。放置猫に対して不妊去勢手術を施し、子猫が生まれるのを防ぎます。また餌やりやトイレの場所を地域でルール化し命が全うするまで見届けます。効果としては手術により発情期の鳴き声や尿の臭いが軽減します。餌やりを管理するのでごみあさりがなくなります。さらにトイレを置くことにより糞尿の被害が減ることになります。令和5年度の市内における地域猫活動の地域数は9地域となっており令和4年度より1地域増えております。また不妊去勢手術をした件数は令和4年度は33件でしたが、令和5年度は58件に増えています。こういった活動の影響か定かではありませんが、猫の苦情件数も令和4年度の50件から令和5年度は24件に減少しています。

このように数字的に五島市全体での効果は少しずつ出てきていると思われます。しかしまだまだ改善されていない地域もあると思われますので、今後も五島保健所と協力しながら地域の皆様のご協力のもと対応していきたいと考えております。

2 高齢者のごみ出し支援について（木場第一町内会）

高齢化が急激に進む五島市において、一人住まいのお年寄りは体調不全などのため日常のごみ出しに大変苦労され、ついつい先送りが続きやむなく家の中に積まれていきます。若い年齢の市民の中にも一人住まいの障害者がおられ、同様にごみ出しに悪戦苦闘の状態です。弱者救済を第一に掲げています五島市に将来を見据えた方策・対応を大いに期待しています。具体的な救済方法（市の考え方）、有償での人材の確保（市としての予算の確保と今後の見通し）についてお聞きしたい。また、次のことについても確認したい。

①2週間から1か月経過しても回収されないごみの対応について

②缶・びん・ペットボトルの袋について、半透明の袋は使えないのでしょうか（高齢者の方々は、透明、半透明の区別がわからない）

【回答】長寿介護課

高齢者のゴミ出し支援については、身体機能が落ち要支援要介護の認定を受けた方については、介護保険事業の訪問介護（ヘルパー）が利用できる制度となっております。

また介護認定を受けていない方でも利用できるものとしまして、シルバー人材センターの家事援助事業や民間事業所のゴミ出しサービス事業をお勧めしております。

介護保険適用外事業については、五島市地域包括支援センター等にご相談があった場合ご案内しているものであり、広報等については各事業所にお任せしているものであります。

高齢者については、自立支援が最も重要な介護予防と捉えております。

身体の認定を受けていない方は、自立を支援することで、身体機能を回復もしくは維持できると言われております。つまり多少辛くともできることを残すことが、本人の介護予防に繋がっているということになります。

その他、高齢者の介護予防として『閉じこもり』を防ぐことも大切であります。

ゴミステーションは、そう遠くない距離間隔で設置されております。

ゴミステーションまでの外出でも軽い散歩となりますし、また「地域共生社会」の実現のためにも、地域見守りと共助は重要です。

行政サービスの一種との受け止め方が強い「福祉」という言葉には、「幸福」という意味があります。このことを前提に「福祉が」実現されるべき場所について

考えると、「幸福」は、人と人の関係、人と地域社会の関係の中で実感されるものであることから、「福祉」が実現される場所は「地域」であると言えます。

このことから引き続き、地域における見守りと共助をお願いするものであります。

それでも支援を必要とされる方がおられましたら、五島市地域包括支援センターへ情報提供いただければ、介護認定等の本人に適正と思われるサービスに繋がるよう支援を行いたいと思います。

【回答】社会福祉課

障がい者のごみ出し支援については、一人住まいで支援者がいない場合には、障害福祉サービスのホームヘルパーを利用したごみ出し支援を行っていただくことになります。

まずは、障害福祉サービス利用に係る相談支援事業所とサービス利用の調整を行っていただきたいと思います。ヘルパーの利用がごみ出しの収集日に合わせられないこともございますので、民間のごみ出しサービス（300円/1回）を併用しながら、ごみ出しを行っていただきたいと思います。

①についての回答【生活環境課】

本来であれば、分別されていないごみ（違反ごみ）を出した本人に回収してもらい、きちんと分別した上で再度ごみを出していただくべきと考えますが、回収されないごみを放置し続けることにより、ごみボックスを圧迫する、カラス等の鳥獣にごみを荒らされる等の実害が生じた場合には、市の担当（生活環境課）職員が回収しております。

②についての回答【生活環境課】

収集作業中、内容物が見えづらい袋では、ふたやキャップを外しているか、中を洗って

いるか等きちんと分別されているかの確認ができず、また危険物が入っているかの見分けができないため、ごみを回収する作業員の安全が図れません。よって内容物を確認できる袋であれば、透明、半透明関係なく使用いただけますので、その旨ご理解、ご協力をお願いします。

3 福江川の浄化と周辺の整備について（向町町内会）

①河川の浄化には、生活排水を 100%浄化することで解決します。水質が改善され川底のヘドロが減少し、周辺海域の魚が復活する、これは日本中の公共下水道普及地域で実証されています。福江川流域についてもより強力な浄化槽普及に取り組んでいただきたい。

②大波止港公園から丸木橋、唐人橋、図書館、大円寺までの福江川の沿線整備については昨年度要望しましたが、図書館周辺の整備など一定の成果がありました。今後さらにエリアを広め、大波止港公園、沿線の歩道整備、緑地、花壇、並木、ベンチ、大円寺公園の整備を進め、市民が楽しめる空間にしてほしい。

①についての回答【生活環境課】

公共用水域の水質汚濁防止や生活環境の向上を図るためにも、浄化槽整備については必要不可欠であると認識しており、五島市浄化槽設置整備事業補助金による積極的な普及促進を実施しているところです。

福江川流域のより強力な浄化槽の普及とのことですが、浄化槽を設置するのは設置費用が伴い、あくまでも個人の意思であることから、設置を希望する方々に幅広く支援していきたいと考えております。また令和2年度から個人の住宅に限らず、事業所や店舗等での設置についても補助の対象とし、更に令和4年度からは国の人槽区分に沿った補助制度の拡充をしております。そういった方にも是非、補助金を活用した合併浄化槽の設置をしていただければと考えています。

なお補助金額等については浄化槽の人槽や二次離島地域、改築や新築によって補助金額が異なります。詳しくは広報ごとう5月号に掲載しております。

②についての回答【建設課】

図書館へ向かう市道は、子供たちや歩行者の安全性の確保に重点を置いた整備を行っております。

また、去年は高いハードルの存在もあって短期間での計画実施は困難と回答しました。申し訳ありませんが、現時点での考えも変更ありません。

ただし、将来的に福江港から大円寺公園までの約2kmに及ぶかわまちづくりが実現できれば新たな五島市の魅力になると思っております。

4 職人町から松山南部、福江中学校までの一方通行路について（松山南部町内会）

一方通行路住人様の意見なのですが、一方通行路になってかれこれ60年位なるとの事ですが、その時代は子供の児童数も多かったのと道路が狭かったのもあったと思うのですが今現在は生徒数も激減し、交通量も少なくなったと思っております。住人様の相談ですが一方通行路の解除とはならないのでしょうか。

【回答】建設課

ご意見の路線は、五島市が管理している市道松山・木場町線ですが、一方通行などの交通規制は警察が行います。道路管理者には権限がありません。

申し訳ありませんが五島警察署交通課へお尋ねください。なお、警察も一方的に規制や解除は行いません、沿線住民や学校関係者の同意証明書の提出なども求められると思われます。

5 子供達の通学路の安全確保について（※12 ページ参照）（松山南部町内会）

以前もこの橋の件で相談し、対応していただいたのですが、同じような状況が続いております。橋が両側のみちより低いのも原因なのですが黄色で印をつけている部分、道から土、石が流れ込み水はけを良くする為に橋のすみの部分に穴を開けてもらった部分が詰まり、歩けない程水が溜まってきます。小学生、住人の通る道です。早急の対処をよろしくお願いいたします。そして川底に草が生えて大雨の時に水があふれだす危険もあると思います。調査の上対処をお願いします。

【回答】建設課

ご意見の橋の水抜き穴は3年ほど前に当課維持係にて施工しましたが、時間の経過によって土砂で穴がふさがっていましたので、5月1日に土砂を除去したところです。

今後は定期的な巡回と必要に応じ土砂撤去を行い、排水機能の確保に努めたいと思います。

6 廃屋の安全対策、長期間放置の空き家について

（山崎町内会）

長い間、放置されている廃屋問題については、解決するどころか年々老朽化し、倒壊危険性すら感じている。特に、近隣の住民にとっては、大型台風の接近や大雨による自然災害の度に、瓦やトタン等の飛散が不安である。まずは、所有者が対策を講じることが第一ではあると思うが、それがなかなかできない現状があり、また、所有者に対し、個人的にお願いするのも難しく、トラブルになりかねない問題である。老朽化していく廃屋を見るたびに不安の度は増すばかりである。安全で住みよい市町内の発展につながる一助になるよう、所有者や管理者に対し、助言や指導等を行っていただき、その結果報告をいただきたい。

（江川町第三町内会）

空き家問題で放置された家の解体後の利用が未だ見えてきませんが、空き地の再利用も検討する必要があるのではないのでしょうか。中心部の活性化を目指すのに必要だと思う。

【回答】管理課

管理されていない空き家のうち、危険な箇所が見られる空き家につきましては、現地調査を実施し、所有者等の調査を経て、文書による注意喚起や、空家法に基づいた指導・勧告を行っており、市民からの通報や問い合わせも随時受け付けて対応しております。

また、文書発送後の対応や状況等の問い合わせにつきましても、可能な範囲でお答えしておりますので、町内において危険を感じる空き家等が放置されている状況がありましたら、管理課へご連絡いただくとともに、その後の対応についてお尋ねしたいことがあります。ご一報いただきますようお願いいたします。

(令和5年度は管理が行き届いていない48戸の空き家所有者等に対し文書を発送し、うち19件の空き家が解体されています。)

【回答】市民課

空き家解体後の跡地(空き地)は所有者の資産であり、土地所有者の責任において適切に管理を行う必要があります。市には、隣接地にお住まいの方から空き地に雑草・雑木が生い茂るなど苦情や相談が寄せられることがあります。このような場合は、現地確認のうえ防犯や交通の安全確保の視点から所有者を調査し、雑草・雑木の除去について電話や文書でお願いをしております。

今後も地域の協力を得ながら空き地の適正管理を所有者へ促してまいります。

7 国境離島への運賃支援について(向町町内会)

このことについては、現在離島住民だけに限定されていますが、観光客やビジネス客、墓参り、冠婚葬祭などすべての人を対象にすべきとの議論があります。

町内会長の立場で最も優先すべきと思うのは、親兄弟などへの見舞い、介護や島外に就職した家族の帰省などで五島に行き来する方への支援ではないのでしょうか。制度の弾力的な運用を提案します。

【回答】商工雇用政策課

平成29年度に有人国境離島法による運賃低廉化が始まって以来、島民カードの利用により、多くの市民が運賃低廉化の恩恵を受けております。

また、準島民として、市民以外にも運賃低廉化の対象が拡大されております。

例えば、市民が扶養する、大学や専修学校等に在学するお子さんなどが対象となっており令和4年11月からは、五島市在住の親や祖父母の介護で年に6回以上来島される方も準島民として認定され、運賃低廉化の対象となっています。

市としましては、運賃低廉化を、帰省客や観光客、ビジネス客など、離島への航路・航空路を利用する全ての方が対象となるよう、国に対し、県や関係自治体と共に要望を行っているところです。

8 アーケードの近くにトイレの設置をお願いします（松山南部町内会）

車を持たない、自転車にも乗れない、歩きで街まで行く人は買い物をして時間が経つとトイレに行きたくなり、末広公園、東公園にトイレがあるのも知ってはいるのですが、遠いとのこと。良ければアーケード近辺に簡易トイレがあればとの住民からの要望です。宜しくお願いいたします。

【回答】商工雇用政策課

アーケード付近へのトイレの設置につきましては、以前、福江商店街連盟が空き店舗を活用して、トイレ及び休憩スペースの設置を行っていましたが、一部の利用者のマナーが悪く、閉鎖された経緯があります。

福江商店街連盟では、トイレを貸してくれる店舗をまとめたトイレマップを作成しております。マップに掲載された各店舗は、お客様としての来店でなくとも、トイレだけのご使用でも構いませんとのことですので、ぜひご利用いただければと思います。

9 敬老事業について（浦頭町内会）

敬老事業に敬老会開催事業と祝品配布事業があり、どちらかの選択となっています。敬老会を開催したくても当町内会の対象者中、参加できそうな参加者は4割にも満たず、公平性等考慮すると祝品配布になります。併用はできないのでしょうか。

【回答】地域協働課

敬老会を開催する町内会には、75歳以上の対象者数（欠席者含む）×1,500円を上限に助成しています。

開催費補助金は、主催者の食糧費やアトラクション等に要する経費も補助対象経費となります。開催事業の対象経費に「対象者に贈る日用品等に要する経費」がありますので、欠席者には、お祝品の配布をすることが可能です。これまでも、開催町内会にはそのように助成しております。

10 10月の地区公民館主催の運動会の開催について（水主町町内会）

ほとんどが65才以上の高齢者で、競技に出られる人の確保が無理。

【回答】教育総務課

市民運動会は、各地区公民館において公民館主催で開催されており、種目を含め開催に係る協議については各公民館の運営審議会で決定することになります。

以前から各地区の町内会より出場者の確保が困難であるとのことをご意見をいただいていたこと、また各町内会の人口減少等もあり、福江地区公民館におきましては、昨年度、試行的に出場者の選考を事前募集・応募性にしたとのことでした。その結果、10チーム中3チームは事前に選手が揃い、残る7チームについては運動会当日に選手を選出することとしたものの台風接近のため運動会は中止になっております。

今年度、出場者の選考をどうするかは、8～9月開催予定の運営審議会で決定するため現在は未定となっておりますが、福江地区町内会長会議において本議題が上がりましてこ

とは福江地区公民館長へ伝えさせていただきます。

なお、各地区公民館の運営審議委員には各小中学校の校長、公民館長、地域の代表等がメンバーとなっております。

1 1 イノシシの捕獲について（蕨町内会）

久賀島において、農業被害は多いが箱罾は少ない。

【回答】農林課

箱罾については五島市鳥獣被害防止用資材貸与要領にて貸し出せる罾の数を個人2基、捕獲隊5基と定めていますが、令和5年11月に要領の改正を行い、久賀地区を特例地域と指定し、個人及び捕獲隊への貸出数の上限を各々10基とし罾の設置数を増やしています。箱罾については予算に応じて毎年度購入し、貸し出しできる体制を整えているところです。

1 2 狭小道路での消防車、救急車両の現場での出入り対応について（新馬場町内会）

新馬場町内会では、軽自動車一台も通行に厳しい狭小道路があります。万一火事が発生した場合心配です。普段から速やかな対応を想定した訓練、知識が必要だと思います。台風等の天災時のハザードマップ作製、避難所への誘導も大切です。人災である火災について関係者一同が知恵を出し合いその時に備えることを期待します。

【回答】消防課

消防車両が進入できないような狭隘地区における消防活動につきましては、ホースを積載しているホースカーや手びろめによりホース延長し、早期の延焼拡大防止措置が必要です。消防本部におきましては、日頃から狭所地域・水利不便地域・住宅密集地・高所建物などを調査して、これらに対する各種警防計画（対応手順）を作成しておりまして、それぞれの火災を想定した訓練を行って、現場活動に活かせるように取り組んでおります。

各町内会の皆様におかれましては、火災発生時の初期対応訓練や講習会などご相談いただければ対応いたします。

また、救急対応につきましては、病気やけがをした方の救急車までの移動につきましては、ストレッチャーという、ベッドにタイヤが着いたものを使用して、その方の容態に合わせた方法で収容いたしております。自宅の玄関前まで救急車が行けるのが理想ではありますが、そうでない場合でも、救急車を要請した方の負担を極力軽減させて病院まで搬送させていただいておりますので、ご理解をお願い致します。

【回答】総務課

五島市では、令和元年度に土砂災害危険箇所に関するハザードマップを、令和4年度に福江川の氾濫に備えたハザードマップを作成し、市のホームページに掲載するとともに、該当する地域については、町内会を通じて各世帯へ配付しています。防災及び災害対策については、ホームページや広報誌等でお知らせしており、広報ごとう6月号では、梅雨や台風等による出水時期を控え、特集記事を掲載しております。

また、各町内会単位で組織する自主防災組織やまちづくり協議会において、避難訓練や土のうづくり訓練等を行っており、市の担当職員も参加させていただいております。みなさまの中で、避難訓練を実施したいという町内会がございましたら、総務課危機管理班へお声がけください。

1 3 救急患者の搬送について（市小木町内会）

令和6年4月20日深夜、久賀島から福江島まで救急患者の搬送が必要になり、海上タクシー（長久丸）の船長に電話をしたが、連絡が取れなかったため別の島の海上タクシーを呼び出して事なきを得た。しかし、料金が片道30,000円と高額で経済的負担が大きい。久栄丸が今年3月に廃業したため久賀島・福江島間の海上タクシーは長久丸しかなく、また月・水・金の半日以上は運航できない状況にある。久賀島・福江島間の海上タクシーをもう1隻確保できないか（協力船等）

【回答】消防課

久賀島からの救急要請につきましては、まずは久賀診療所へ往診の依頼を実施し、福江島への搬送が必要な場合は海上タクシー「長久丸さん」へ手配を行います。対応が困難である場合は他の海上タクシーや瀬渡し船等へ依頼する事となっております。現在、消防本部では海上タクシーや瀬渡し船などの情報を頂きまして協力いただける方を確認しているところです。

【回答】国保健康政策課

負傷、疾病などにより、医師の指示で一時的、緊急的な必要性があつて移送された場合、移送に要した費用については申請により全額支給される制度があります。ただし、一旦費用の全額を立て替えてお支払いいただき、申請により後日払い戻しとなります。※申請受付から支給されるまでに、2～3か月かかります。

なお、申請に当たっては、それぞれ加入されている健康保険の保険者までお問い合わせください。

五島市国民健康保険、長崎県後期高齢者医療健康保険については、市役所国保健康政策課国保・年金班が申請窓口になります。

（参考）

◇支給要件◇（次のいずれにも該当する場合）

- ①移送の目的である療養が保険診療として適切であること
- ②患者が療養の原因である病気、けがにより移送が困難であること
- ③緊急その他やむを得ないこと

1 4 転入者への町内会加入促進（幸町第二町内会）

町内会は、住民と町内会それに行政の橋渡しとして地域住民の諸問題について取り組んでおります。近年、核家族化や単身世帯の増加と価値観の多様化などにより、町内会の加入率も年々低下しております。町内会は、任意団体である事から決して強制できな

い事ですが、ごみステーションの維持管理等、地域の清掃活動や町の美観・衛生維持に子供の見守り等重要な役割を担っていることを理解していただき、加入促進のチラシを作成しましたので、転入者などに配布して町内会加入を進めていただきたい。

【回答】市民課

市の窓口で、転入、転居の届出をされた方に対して、該当町内会の会長へ住民異動情報を知らせて良いかの同意書をいただき、町内会長へ情報を提供しています。また、市民課作成のチラシ（10 ページ参照）に居住地区の町内会名、町内会長名、町内会長の電話番号を記入してお渡ししています。今後は、連合会で作成していただいたチラシ（11 ページ参照）も併せて届出者へお渡しいたします。

町内会に加入しましょう！

●町内会とは・・・

町内会は、地域の皆さんの自主的な総意に基づいて結成された自治組織です。
町内会では、それぞれの地域で様々な活動を行っています。
地域に密着した問題は、住民が力を合わせなければ解決できないものがたくさんあり、
地域の共通課題として取り組んでいます。

●主な活動

- ・環境美化(ごみボックスの管理・分別指導など)
- ・防火、防犯、交通事故や災害の防止
町内会街路灯の管理等、地域の方々に密着した活動を行っています。
- ・市からのお知らせや、「広報ごとう」などを各世帯に配布しています



地域の皆さんの連帯と協力によって、「安全で、暮らしやすい街」をつくるために、町内会への加入をお勧めします。

新しくお住まいになる町内会は _____ 町内会です。

町内会長は _____ さん 電話 _____

お問い合わせ先

五島市役所市民課住民生活係 72-6144(直通)

富江支所市民生活課窓口班 86-1111 玉之浦支所市民生活課窓口班 87-2211
三井楽支所市民生活課窓口班 84-3111 岐宿支所市民生活課窓口班 82-1111
奈留支所市民生活課窓口班 64-3111

町内会未加入の皆さん

町内会に加入しましょう

住み良い街づくりの実現には、皆さんのご協力が不可欠です！

～地域を支える町内会の取り組み～

- ごみステーションの維持・管理、地域の清掃活動など行い、町の美観・衛生の維持に大きな役割を果たしています。
- 各種レクリエーションなどを催し地域に暮らす住民同士が、交流し親睦を深める機会を提供できるよう努めています。
- 通学時に子供達を犯罪や事故から守るための取り組みを行っております。防犯灯の設置や維持管理は、町内会が行っております
- 行政が発行する広報紙等の世帯への配布は、町内会を通じて行っています。市民と行政をつなぎ、大切な情報の伝達を可能にする重要な役割を担っています。

町内会は、当たり前のように思える町の安全や、美観を支えている重要な存在です。

より良い生活環境を実現していくため、
自分達の子供や孫に誇れる故郷を残していくため、

是非、町内会活動にご参加して下さい！

福江地区町内会連合会

※町内会に関するお問い合わせの際は、下記までご連絡ください。

五島市役所 市民課住民生活係 ☎0959-72-6144